行政区画の編成(区割り)と区役所位置の素案についての意見書

盛夏の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃から石山地区の発展にご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、このたび公開されております新潟市の政令指定都市へ向けての区割り 素案につきましては、当地区の将来を左右する事案として重く受け止めており ます。

今回の素案に対しまして、石山地区自治協議会で検討いたしました結果、地区の発展を願い、且つ地区住民の意見として望むべき考え方を整理し、別紙事項といたしました。

これらの意見をご考慮いただき、最終的な答申に反映できますよう要望し、 意見といたします。

平成17年8月2日

石山地区自治協議会 有 志 一 同

行政区画の編成(区割り)と区役所位置の素案についての意見

意見

第2次区割り案に対する意見書でも、その地域の歴史的沿革及び地縁的なつながりを分断しないよう要望いたしておりましたが、今回発表された素案を見ますと石山地区事務所管内は、地域を完全に三分割されてしまい、こと石山地区事務所管内に関する限り、我々地元住民の要望する区割りとは無論のこと、今回の審議会の発表された行政区画編成基準の精神からも著しくかけ離れたものと思われます。

要望事項

- 1 石山地区事務所管内の石山地区が今回の素案では2区に編入されておりますが、従来から同地域に対する連帯感も親近感もない上、仮に中地区事務所が区役所になった場合は交通アクセスがこの上ない不便な状況下にありますので、我々としては石山地区が2区に編入される今回の素案に対しては絶対認められず反対をいたします。
- 2 第 2 次区割り案の時にも南地区事務所・石山地区事務所管轄区域を同一区にとの要望をいたしましたが、今回の素案での 3 区への編入が我々石山地区住民の強く要望するところでございますので、是非、地元の意のあるところをお汲み取りいただき、最終的な答申に反映させていただくことをお願い申し上げます。
- 3 以上が石山地区の住民の要望でありますが、区内の人口密度等で3区への編入が難しいときは第2希望としては4区への編入が望ましいと思っております。

行政区画(区割り)素案についての陳情書

去る7月19日当地区で開催された、行政区画審議会による住民説明会において、「素案」の説明がなされました。しかし、この説明会の最後に、当日出席者に「素案」に賛成する者が一名も無いことを審議会委員は確認され散会したところであります。

当地区民は、この説明会冒頭から終始「素案」は「素案」であり、あくまでも「タタキダイ」ですという説明を受け、この「素案」に対する意見要望をしたところであります。

当区長会は、地区民の意見要望をもとに、急遽役員会を開催して種々検討したところ、第二次意見募集で示されたB変更案か、今回提案の7区の一部(内野地区の一部、赤塚地区、中野小屋地区)と8区を一つの区に纏めるよう、地区民を代表して強く要望いたします。

平成17年8月2日

西川地域区長会

要望書

区割り案2区3区の境界についてお願い

今回示されました区割り案では、2区と3区が別紙拡大図で示すように山木戸を分断する形で区分けされていますが、次のような事情からも、ぜひ山木戸の集落を分けないようにお願いいたします。

(1)集落の経緯

その昔、沼垂白山から東の米沢街道沿いに集落がありましたが、新栗の木川が人力によって開削されて以来、東側のひとつの集落として山木戸が形成され、その後不都合なく生活地域を維持しながら現在に至っております。この度対象となっている別紙見取り図の山木戸1丁目地内(太線枠内)は、大半の住民が旧来からこの地で生活を営んでいる地域のところです。

(2)小学校区と山木戸1丁目

以前から山木戸を含めて木戸地区の児童はすべて木戸小学校に通学していました。昭和30年代になって中山を中心に農地が宅地されてから人家が増え、いつしか木戸小学校は県下一のマンモス校となりました。

その後、昭和40年代に牡丹山小学校が、昭和50年代には竹尾小学校がそれぞれ設立されて分離しましたが、反面、沼垂小学校区の児童が減少したことから木戸地区の一部を沼垂小学校の校区とするようになりました。

それによって山木戸1丁目地内が沼垂小学校校区に編入されることとなり、 現在に至っておりますが、地元住民の日常生活は従来通り山木戸を地域社会と して営まれており、お互いが協力しながら安心して生活をしているのが現状で す。

(3)地域の安全と文化

山木戸消防団は山木戸全域から有志が団員となって活躍してくれています。 もし分断されると数名の団員が離脱する結果となり、消防団活動にも重大な支 障を来すこととなります。また、山木戸鎮守の歴代氏子総代もその地域に居住 していることから、地元神社の祭典にも支障をきたす状況となります。

町内のまとまりとなる自治会活動は古くから連合会組織を立ち上げており、 現在も全自治会協力しあって、安全で安心できる地域づくりを合い言葉に活動 を続けております。

以上のような事情もあることから、地元住民を代表として関係の自治会長が、 山木戸連合自治会を代表して役員がそれぞれ名を連ね、区割りで山木戸を分断 なされないよう関係各位に強く要望する次第です。よろしくご配慮の程お願い 申し上げます。

山木戸自治連合会

行政区画の編成及び区役所の位置について 要望書

貴職におかれましては、日本海側初となる政令指定都市を目指して市政運営 に鋭意ご努力されていることとご拝察し、ここに敬意を表する次第です。

さて、先般の第5回新潟市行政区画審議会では、内部組織である検討委員会の案どおり新潟市の行政区画の編成及び区役所の位置について素案が決定されたところです。

ご承知のとおり、素案では当中之口区域は白根区域、味方区域、月潟区域と同じ、第6区に編成されております。

この素案が示されたことを受け、急遽、中之口地区地域審議会を開催し、行政区画編成基準に従って地域の実態や将来を見据えた慎重な議論を進めた結果、 出席しましたすべての審議会委員が第8区への編入を強く要望いたしました。

その理由として、旧中之口村議会において「行政区画の編成にあたっては、 西蒲原郡内町村を分割しない区割の実現を要望する」という決議を全会一致で 議決したところであります。

また、行政区画編成基準の基準項目に照らしても合致しない点が数多くあります。以下、特に、問題のある項目について申し上げます。

1 地形、地物、面積

一級河川「中ノ口川」の対岸である白根地区とは、橋が2本しかなくこれらの橋も大雨になれば通行止めになるなど、社会生活上からも大きな分断要素であり、同一地域とするには無理があります。

2 地域の一体性、沿革、歴史、地縁的感情

ゴミ処理や消防・救急対策は、旧中之口村単独での対応が難しいことから旧 白根市を中心とした事務組合の構成員としてやってきたが、旧中之口村の住民 生活感覚としては、歴史的にも西蒲原郡の郡都は巻町であり、昔から巻町を中 心に一体的に発展してきたと思っています。

現在でも、住民意識の中に西蒲原は一つとの意識が根強く残っています。

また、高校への進学についても、巻、燕、三条、加茂方面への進学が主で、 白根地区への進学は過去10年を見ても中学校卒業生の毎年1割に満たない状 況となっています。

3 行政機関の所管区域の一致

中之口地区の住民にとって日々の暮らしの中で関わりの深い法務局、税務署、 保健・土木・農地事務所などの窓口は、巻町にある国、県の出先機関となって います。

また、警察署は巻署管内となっています。

4 土地利用状況、都市計画、地域開発状況の変化 新潟都市圏ビジョンでは、中之口地区は南部軸に位置づけられていますが、 北陸自動車道の巻・潟東インターや新幹線側道があり中ノ口川を越えた国道 8 号線を幹線道路とする南部軸には、少し無理があります。

中之口地区発展には、北陸自動車道の巻・潟東インター周辺の開発が欠かせません。この開発については、県の巻地域振興事務所を中心として巻町、旧潟東村、旧中之口村を構成員とする「巻・潟東IC周辺開発連絡協議会」を設置し、周辺開発の構想をまとめてきたところです。

なお、交通アクセスの面では、中之口地域から白根地域への直行バス路線は 一本もありません。

また、農業を基幹産業とする中之口地区は、西蒲原土地改良区並びにJA越後中央に属しており、白根地域の白根郷土地改良区やJA白根とのつながりはほとんどありません。

特に、農業用排水路の整備・改修については、味方地区、月潟地区と若干異なり川下である巻町、旧潟東村、旧西川町の住民の方々の協力を得て、今後とも一体的に整備を進める必要があります。

以上のことを十分にご理解していただき、是非とも中ノ口区域を第8区の枠組みに編成してくださるよう、中之口地区地域審議会委員の総意として強く要望いたします。

平成17年7月28日

新潟市中之口地区地域審議会